2013年9月定例会 知事提出議案及び議員提出議案への討論

10月9日・宮川えみ子県議

宮川えみ子です。日本共産党を代表して討論を行います。

今議会は原発放射能汚染水問題が重大化する中で開かれました。国と東京電力を呼んで全員協議会も開かれましたが、その後も次々と制御できない事態が続いています。知事発言のように国家的非常事態と言う認識を持って国が全面的に具体的対策を行なうことをしっかり求めていく時だと考えます。議員提出議案第210号・236号・237号は可決すべき立場で、同235号は否決の立場で、知事提出議案第31号については反対の立場で討論を行います。

最初に議員提出議案第210号は、消費税増税中止を求める意見書です。

消費税率を来年4月に8%、再来年10月に10%に引き上げれば消費税増税分だけで13.5兆円、その他の増税や社会保険料の値上げなどを合わせれば、20兆円もの負担増になる。食料品やガソリンなどの生活必需品も値上がりし、暮らしは悪化している、賃金は上がらない、また、福島県は震災・原発事故から必死に復興を目指しているところであり、影響は非常に大きく地域経済の打撃、中小企業の経営も追い込まれるという内容です。

特に県民の大きな怒りをかっているのは、年末に決定するとされる復興特別法人税の廃止です。国民には25年の所得税増税と10年の住民税増税を続ける一方で、法人復興税はわずか3年の増税さえ「1年前倒し」で廃止してしまうというのです。見過ごせないのは再来年から法人税の実効税率をさらに引き下げようとしていることです。

国民に増税、大企業には大判振る舞いの減税では景気対策としても最悪で、消費の落ち込みを引き起こし企業の投資も減退させ企業剰余金だけが積みあがるという日本経済の病状を悪化させるだけです。また、復興も緒に就いたばかりのわが県にとって、法人復興税を前倒し廃止すれば財源不足を招き、またそれを理由に被災者支援削減になりかねないこともはっきり申し上げます。

消費税増税問題でも、国民との約束をまったく反故にする5品目の関税撤廃検討のTP問題でも、前のめりになっている集団的自衛権や秘密保護法についても、国の専権事項だと言うだけでなく地方から言うべきことをはっきり言う事こそ県民の立場に立った議会の役割と考えます。議案第210号は可決すべきです。

次に、同議案235号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書ですが、表題とは裏腹に若い世代の雇用をさらに困難にする内容が入っています。すなわち、個人のライフスタイルに応じて多元的な働き方を可能とするという口実の下、地域限定や労働時間限定の正社員、短期間正社員制度などを推進するというものです。

今、安倍内閣は、「成長戦略」の名で、いっそうの労働法制の規制緩和をすすめよう

としています。職務や勤務地を限定した「限定正社員」をつくり、その職務の廃止や事業所を閉鎖すればいつでも解雇できるようにする「名ばかり正社員」や、「金さえ払えば解雇できる」仕組みの導入など、「首切り自由の国」づくりをねらっています。

また、派遣労働は「臨時的・一時的業務」「専門業務」に限定するという規制そのものを取り払い、派遣労働をいっそう拡大することも検討しています。何時間働こうが取り決めた残業時間しか認めない裁量労働制の拡大や労働時間規制がルーズになりやすいフレックスタイム制の要件緩和、さらには労働時間規制自体を外す「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入で、「残業代ゼロ」「ただ働きと長時間労働自由の国」づくりもねらっています。

安倍政権は「企業が世界一活動しやすい国」をつくるといっています。しかし、こうしたいっそうの労働法制の規制緩和を許せば、日本社会全体が、労働者を「使い捨て」「搾り捨て」にする「ブラック企業」化し、「働く人が世界一住みにくい国」になってしまいます。

労働者の平均賃金は、1997年のピーク時から年間約70万円も減っています。労働者の3人に1人、若者や女性では2人に1人が非正規雇用労働者です。そのほとんどが年収200万円以下の「ワーキング・プア」(働く貧困層)です。国民の所得が長期にわたって減り続けていることこそ、日本経済が「デフレ不況」に陥った最大の要因です。賃上げと安定した雇用こそが今重要であり、議案第235号は否決すべきです。次に、同議員提出議案236号・237号は同一趣旨のものですので一括して申し上げます。これは高校無償化制度への所得制限導入に反対する共通趣旨とともに237号は、教育費無償化の前進を求める内容も加わっています。

国が2012年度から公立高校授業料無償化を始めたことは、受益者負担主義や自己 責任論から教育の機会均等を保障するものへの転換と歓迎されてきました。しかし、政 権が代わって政府与党内で来年度からの所得制限導入の方向が示されています。高校無 償化の趣旨をそこない後退につながると、父母や被災地からはもちろん、全国知事会な ど地方6団体や教育関係団体の中からも反対や先送りを求める声が出されています。高 等教育は主要先進国は無償化されており所得制限も導入されていません。

文科省調べでも(2010年)高校授業料の無償化のもとでも私立高校は年間68万5千円、公立高校は23万7千円と依然として家計の中でも大きな負担になっている教育費の実態を受けて、いま行うべきは、むしろ保護者負担の軽減を図るべきです。したがって議案第236号・237号は可決すべきです。また同趣旨である、請願186号・187号・207号は採択とすべきです。

最後に、知事提出議案第31号訴えの提起についてですが、この議案は県営住宅入居者の家賃滞納による明け渡しの訴えです。経過を確認しましたが、福祉関連との連携が行われていないという事で、問題が残るものと考えます。かつて福島市が市営住宅の明け渡しを迫った事例で、立ち退き後に当該住民が作業小屋で死亡して発見された事がありました。福祉との連携が必要だと考えます。以上で討論を終わります。

以上